
プロジェクト IFRS のエンドースメント手続**項目 本日の検討の概要**

1. 平成 26 年 6 月 9 日に第 14 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会が開催されている。本日は、当該作業部会における検討状況について議論をお願いしたい。
2. これまで第 1 回から第 8 回の作業部会において、個々の IFRS の会計基準及び解釈指針に関して「削除又は修正」をすることなしに採択可能か否か、また、どのような項目について、ガイダンスや教育文書等の作成が必要かについて、「検討が必要な項目の候補」を抽出し、各々の候補について詳細な検討を行った。
また、第 8 回の作業部会では、「検討が必要な項目の候補」についてグルーピングを行い検討した。
その後、第 8 回から第 11 回の作業部会において、特に詳細な整理が要望されたリサイクリング、当期純利益の論点とのれんの非償却の論点について、「国際的及び我が国における主張の整理」、「仮に修正を行った場合における論点の検討」、「仮に修正を行った場合の条項の内容」について検討している。
3. 第 12 回の作業部会では、従来の検討状況の整理を行った上で、今後の方向性について議論を行った。その際、「エンドースメント手続の位置づけ」、「仮に「削除又は修正」を行う場合の考え方」、「削除又は修正」に関する整理」、「会計基準の構成」について検討が行われた。
4. 「削除又は修正」するかどうか、仮に「削除又は修正」する場合にどの項目とするかについては、今後の議論において決定されるが、第 13 回の作業部会では、仮にのれんの非償却、リサイクリング及び当期純利益について「削除又は修正」を行うとした場合の取扱いを例として、公開草案の公表に向けて会計基準の様式等の検討を開始した。第 14 回の作業部会においても、引き続き、以下の資料について検討を行っている。
 - 修正版 IFRS¹の公開草案の公表に当たって（審議事項（5）-2）
 - 修正版 IFRS の適用（審議事項（5）-3）
 - ASBJ による修正会計基準第 1 号「のれんの会計処理」（審議事項(5)-4-1 及び 2）
 - ASBJ による修正会計基準第 2 号「その他の包括利益の会計処理」（審議事項(5)-5-1 及び 2）
5. また、第 14 回の作業部会では、ノンリサイクリング処理に関する議論に関連して、審議事項(5)-7 において有形固定資産及び無形資産の再評価剰余金の取扱いについ

¹ 当該会計基準の名称は、今後定められるが、本資料では修正版 IFRS と記載している。

て検討している。さらに審議事項(5)-8では追加した開示規定に関して整理を行っている。

以 上